

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の共通施設としての放射性廃棄物の廃棄施設に係る新規制基準への適合性確認に関する事業者ヒアリング

2. 日時：令和3年6月9日（木）14時30分～16時55分

3. 場所：

原子力規制庁 10階南会議室及び16階D会議室

※ 本ヒアリングは、テレビ会議にて実施

4. 出席者：

原子力規制庁 原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

伊藤安全審査官、島村主任安全審査官、木村管理官補佐、上野管理官補佐、井上技術研究調査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力科学研究所バックエンド技術部 技術主席 他2名

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室

マネージャー 他1名

5. 議事要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、資料に基づき、原子力科学研究所の原子炉施設（放射性廃棄物の廃棄施設）の変更に係る設計及び工事の計画の認可申請（その6）について、6月3日の原子力規制庁からの確認事項に対する回答の説明があった。

○原子力規制庁より、以下の点を伝えた。

- (1) 本申請においては、第2廃棄物処理棟の溢水評価は一部しか行われていないため、セル排風機配電盤に設置する溢水防護カバーのみが対象とされている。本申請のみでは、放射性廃棄物の廃棄施設全体の溢水防護については確認ができないことから、他の溢水源に対する防護については、次回以降に申請される設計及び工事の計画の認可申請書に含めて説明すること。
- (2) 溢水対策について、設置変更許可（平成30年10月17日付け原規規発第1810173号）との整合性を整理し、補正に反映すること。

○原子力機構から、了解した旨の返答があった。

6. 配布資料

資料 原科研廃棄物処理場設工認（その6）に係る補正申請の考え方